

平成 18 年 2 月 22 日

各 位

会 社 名 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社  
代表者の役職名 代表取締役社長 阿 部 修 平  
( JASDAQ コード番号 : 8739 )  
問い合わせ先 執行役員 総務経理部長 小 須 田 建 三  
電 話 番 号 0 3 - 5 4 3 5 - 8 2 0 0

## 株式の分割に関するお知らせ

平成 18 年 2 月 22 日開催の当社取締役会において、株式市場における当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の一層の拡大を図ることを目的に、株式の分割に関し、下記のとおり決議しましたので、お知らせ申し上げます。

### 記

1 . 平成 18 年 4 月 1 日 ( 土曜日 ) 付をもって、次のとおり普通株式 1 株を 2 株に分割する。

- ( 1 ) 分割により増加する株式数 普通株式として、平成 18 年 3 月 31 日 ( 金曜日 ) 最終の発行済株式総数に 1 を乗じた株式数とする。
- ( 2 ) 分割の方法 平成 18 年 3 月 31 日 ( 金曜日 ) 最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主並びに端株原簿に記載又は記録された端株主の所有株式数を、1 株につき 2 株の割合をもって分割する。

2 . 配当起算日 平成 18 年 4 月 1 日 ( 土曜日 )

3 . その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

### 【ご参考】

1 . 株式分割により増加する株式数を具体的に明記していないのは、本取締役会決議日から平成 18 年 3 月 31 日までの間にストックオプション、新株引受権付社債及び新株予約権の権利行使及び新株発行により、発行済株式総数が増加する可能性があり、平成 18 年 3 月 31 日最終の発行済株式総数が確定できないためであります。

2 . 平成 18 年 2 月 22 日現在の発行済株式総数を基準として、株式の分割後の発行済株式総数を計算すると、次のとおりとなります。

- ( 1 ) 現在の発行済株式総数 999,910 株  
( 2 ) 今回の増加株式数 999,910 株  
( 3 ) 増加後発行済株式総数 1,999,820 株

3 . なお、株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成 18 年 1 月 30 日現在の資本金 11,553,004,250 円

#### 4. 発行価格及び行使価格の調整

今回の株式の分割に伴い、当社のインセンティブプランに基づき発行されたストックオプション、新株引受権付社債及び新株予約権の発行価格及び行使価格を平成 18 年 4 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

##### (1)旧商法第 280 条ノ 19 に基づく新株引受権の発行価格の調整

| 株主総会の決議日         | 調整後<br>発行価格 | 調整前<br>発行価格 | 新株予約権の行使期間                                |
|------------------|-------------|-------------|---|
| 平成 11 年 12 月 7 日 | 1,875 円     | 3,750 円     | 平成 16 年 10 月 1 日から<br>平成 21 年 9 月 30 日まで  |
| 平成 13 年 3 月 12 日 | 4,375 円     | 8,750 円     | 平成 16 年 10 月 1 日から<br>平成 22 年 12 月 31 日まで |
| 平成 13 年 9 月 29 日 | 4,375 円     | 8,750 円     | 平成 15 年 11 月 1 日から<br>平成 23 年 8 月 31 日まで  |

##### (2)無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の行使価格の調整

| 銘柄(発行年月日)                                 | 調整後<br>行使価格 | 調整前<br>行使価格 | 権利行使請求期間                                  |
|---|-------------|-------------|---|
| 第 5 回無担保社債(新株引受権付)<br>(平成 11 年 12 月 22 日) | 1,875 円     | 3,750 円     | 平成 16 年 10 月 1 日から<br>平成 21 年 9 月 30 日まで  |
| 第 6 回無担保社債(新株引受権付)<br>(平成 13 年 3 月 27 日)  | 4,375 円     | 8,750 円     | 平成 16 年 10 月 1 日から<br>平成 22 年 12 月 31 日まで |
| 第 7 回無担保社債(新株引受権付)<br>(平成 13 年 3 月 27 日)  | 4,375 円     | 8,750 円     | 平成 16 年 10 月 1 日から<br>平成 22 年 12 月 31 日まで |
| 第 8 回無担保社債(新株引受権付)<br>(平成 13 年 10 月 15 日) | 4,375 円     | 8,750 円     | 平成 15 年 11 月 1 日から<br>平成 21 年 9 月 29 日まで  |

##### (3)商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づく新株予約権の発行価格の調整

| 銘柄         | 調整後<br>発行価格(注) | 調整前<br>発行価格(注) | 新株引受権の行使期間                               |
|------------|----------------|----------------|--|
| 第 1 回新株予約権 | 32,325 円       | 64,650 円       | 平成 17 年 7 月 1 日から<br>平成 23 年 6 月 30 日まで  |
| 第 2 回新株予約権 | 32,325 円       | 64,650 円       | 平成 17 年 7 月 1 日から<br>平成 23 年 6 月 30 日まで  |
| 第 4 回新株予約権 | 24,685 円       | 49,370 円       | 平成 20 年 3 月 28 日から<br>平成 25 年 3 月 27 日まで |
| 第 5 回新株予約権 | 34,250 円       | 68,500 円       | 平成 18 年 7 月 1 日から<br>平成 24 年 6 月 30 日まで  |
| 第 6 回新株予約権 | 141,000 円      | 282,000 円      | 平成 19 年 7 月 1 日から<br>平成 26 年 5 月 31 日まで  |

(注)新株予約権の目的となる株式の数 1 株当たりの金額であります。

5 . 同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第 218 条 2 項の規定に基づき、平成 18 年 4 月 1 日（土曜日）付をもって当社定款第 5 条の会社が発行する株式の総数について、現行の 3,220,000 株を 3,220,000 株増加させ、6,440,000 株に変更することを決議しております。

以 上

平成 18 年 2 月 22 日

## 株式分割日程表

会 社 名 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社  
(JASDAQ コード番号 : 8739)

| 年月日                 | 主要項目   |
|---------------------|--|
| 平成 18 年 2 月 22 日(水) | 株式分割に関する取締役会決議<br>兜倶楽部へ投げ込み<br>「株式分割に関するお知らせ」<br>証券保管振替機構へ通知<br>「業務規定施行規則第 6 条に基づく通知書」 |
| 平成 18 年 2 月 23 日(木) | 日本経済新聞へ公告掲載<br>「株式分割に関する取締役会決議」  |
| 平成 18 年 3 月 28 日(火) | 株式の分割権利落日  |
| 平成 18 年 3 月 31 日(金) | 株式の割当基準日   |
| 平成 18 年 4 月 1 日(土)  | 株式分割効力発生日<br>普通株式 1 株を 2 株に分割する。   |

以 上